

葛飾区立幼稚園・小学校・中学校の保護者の皆さまへ

葛飾区教育委員会

台風等の荒れた天気による気象警報発令時の対応について

台風等の荒れた天気による気象警報が発表された際の区立小・中学校・幼稚園の対応について、お知らせします。下記の基準をもとに、幼児・児童・生徒の安全確保をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、実際、荒れた天気が予想される場合の時間や規模、地域の状況等によって対応が異なることから、下記の基準を踏まえた、校長・園長判断により学校から通知が出される場合があります。

〔対象となる警報（準用）〕 暴風特別警報（暴風雪特別警報）、大雨特別警報（大雪特別警報）、暴風警報（暴風雪警報）、大雨警報（大雪警報）、洪水警報

登校（登園）時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応
○午前6時の時点で葛飾区内（23区東部）に「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発表されている場合	○臨時休業 ・授業日としないため、欠席扱いとしない。
○午前6時の時点で葛飾区内（23区東部）に、次の警報が発表されている場合 ①「暴風警報」と「大雨警報」 ②「洪水警報」	〔小学校・幼稚園〕 ○臨時休業 ・授業日としないため、欠席扱いとしない。 〔中学校〕 ○午前休業 ・午後の判断については、12時までに各中学校からの緊急情報メールまたはHPにより、保護者に連絡する。 ※ 午前6時前に警報が解除となった場合 ・授業は、1校時からの開始を予定します。 ・台風の余波が懸念されます。警報が解除されても保護者が危険と判断する場合は、自宅待機させ、学校（園）への電話連絡をお願いします。
○午前6時の時点で葛飾区内（23区東部）に、「暴風警報」または「大雨警報」が発表されており、風雨が強い場合	○保護者判断による登校又は自宅待機 ・自宅及び学校近隣の状況から、登校に支障がないと判断できる場合は、安全を確認の上、登校させるようお願いいたします。 ・登校する場合は、原則、小学生（及び幼稚園児）は保護者付き添いをお願いします。 ※台風の規模や状況等によって、始業時刻を2時間程度遅らせる場合があります。（校長・園長判断）

※ 上記状況の対応の場合、欠席・遅刻の扱いにはなりません。

台風の進路等の状況により、明らかに危険が予測されるときには、教育委員会が一斉に対応について発表をすることがあります。